
平成29年大和町議会決算特別委員会会議録（第4号）

平成29年9月13日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

出席委員（17名）

委員長	門間浩宇君	委員	浅野俊彦君
副委員長	堀籠日出子君	委員	今野善行君
委員	千坂裕春君	委員	藤巻博史君
委員	今野信一君	委員	平渡高志君
委員	犬飼克子君	委員	堀籠英雄君
委員	馬場良勝君	委員	高平聡雄君
委員	槻田雅之君	委員	大須賀啓君
委員	渡辺良雄君	委員	中川久男君
委員	千坂裕春君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	浅野喜高君	上下水道課長	熊谷実君
産業振興課長	文屋隆義君	上下水道課参事	佐々木哲郎君
産業振興課参事	大塚弘史君	上下水道課課長補佐	亀谷裕君
産業振興課課長補佐兼農政係長	阿部晃君	上下水道課経営企画係長	藤原孝義君
産業振興課課長補佐兼企業立地推進係長	星正己君	税務課長	千葉正義君
産業振興課商工観光係長	村田晶子君	税務課徴収対策室長	浅野義則君
産業振興課農地林務係長	早坂基君	税務課課長補佐兼固定資産税係長	青木朋君
都市建設課長	蜂谷俊一君	税務課住民税係長	丹野俊宏君
都市建設課参事兼課長補佐	江本篤夫君	税務課徴収対策室徴収対策係長	阿部友紀君
都市建設課課長補佐兼県総務係長	野田実君	会計管理者兼会計課長	佐藤三和子君
都市建設課建設係長	大友希君	会計課会計係長	千葉友美君
都市建設課都市整備係長	堀籠優君		

事務局出席者

議会事務局長	後藤良春	議事庶務係長	野田美沙子
--------	------	--------	-------

参事兼次長	櫻 井 修 一		
-------	---------	--	--

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時56分 開 議

委員長（門間浩宇君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんおそろいですのでただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより、審査を行います。

審査の対象は、産業振興課、農業委員会、都市建設課、上下水道課の3課1委員会です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

改めまして、おはようございます。

本日、産業課から出席しております職員をご紹介します。

まず、私の隣におりますのが、参事の犬塚弘志でございます。（「犬塚でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣におりますのが、課長補佐兼農政係長の阿部 晃でございます。（「阿部です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣におりますのが、課長補佐兼企業立地推進係長の星 正己でございます。（「星でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

その後ろにおりますのが、商工観光係長の村田晶子でございます。（「村田です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣におりますのが、農地林務係長の早坂 基でございます。（「早坂でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後になりますが、私、課長の文屋隆義です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 （蜂谷俊一君）

おはようございます。

本日、都市建設課から出席しています職員を紹介させていただきます。

私の隣が、参事兼課長補佐の江本篤夫でございます。（「江本でございます。皆さん、よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、課長補佐兼総務係長の野田 実でございます。（「野田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が、建設係長大友 希であります。（「大友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

後ろの席になります。都市整備係長の堀籠 優でございます。（「堀籠でございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、都市建設課課長の蜂谷俊一です。よろしくお願いいたします。

委員長 （門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長 （熊谷 実君）

おはようございます。

上下水道課でございます。本日出席の職員を紹介させていただきます。

まず、私の隣でございます。水道事業、下水道事業のオーソリティーでございます。佐々木哲郎でございます。（「佐々木でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣でございます。事業の自他ともに認めるプロでございます。課長補佐の亀谷裕でございます。（「亀谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

それから、後ろになります。ことしから公営企業のほう一生懸命勉強しております。係長の藤原孝義でございます。（「藤原です。よろしくお願いいたします」の声あり）

それから、施設整備係の係長の千坂なんでございますけれども、本年8月21日から10月20日まで東北六県の中堅職員研修ということで、研修に行っておりますので、本

日ちょっと出席できかねておりますのでご了承いただきたいと思ひます。

最後に、私が、本年4月より課長職拜命してあります、熊谷 実でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

説明が終了してありますので、ただちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、私から2点お伺ひします。

主要な施策の成果に関する説明書81ページ、5款1項2目産業振興費、その中に経営改善支援活動費20万8,000円とあります。農業者の経営改善を支援し、また先進時の研修を通し地域リーダーの育成を図ったというふうを書いておられます。何名行かれて具体的にどんなことをされたのか、お伺ひいたします。

同じく、82ページ、有害鳥獣対策事業で、狩猟免許所得者2名、1万円の助成が入っております。差し支えない範囲で、どんな方が取得されたのかお伺ひします。

以上です。

委員 長 （門間浩宇君）

答弁を求めます。産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 （文屋隆義君）

それでは、千坂委員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のご質問ですが、経営改善支援活動費の中で、先進視察研修のほう行ったわけなんですけれども、まず行き先については岩手県の遠野市に1泊2日で行っております。それで、出席者は13名の出席で、内容は農事組合法人の生産組合に行っており、いろいろな組織の経営なりについての研修を行っております。また、6次産業化の取り組み状況等について、そちらの生産組合からお話し合いを受けて、研修のほう参ったわけでございます。

続きまして、2点目でございます。有害鳥獣の狩猟免許取得者、どういった方ということですね。こちらにつきましては、お二方いるんですけれども、2人ともわな

の猟の取得者ということで、1名が落合の方、もう1名が吉田の方ということで、2名ということになっています。年齢的には、落合の方はちょっと詳しい年齢はわからないんですけども三十代だったかと思います。あと、吉田の方については六十代の方だと思いますので、その以上2人でございます。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂博行君。

千坂博行委員

再度質問させていただきます。

研修なんですけど、13名、生産組合等やられている方なのか、あと若い方がおられるのかどうか、その辺、年齢的なところももう一度伺います。

あとは、わなのほうです。こちらの落合の方、三十代ということで、若い方なられたみたいです。高齢化もされているということも聞いていますので、こういったPRなんかもしているのか、もしやっているのであれば伺います。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず、出席者、視察の出席者につかれましては、認定農業者の方で、主に五十代と六十代の方がほとんどということでした。

2点目の狩猟免許の取得者の、取得についてのPRといいますか啓蒙につきましては、今現在各地区にその狩猟免許を取得しておる方がおりますけれども、そちらの方から地区内で、そういう取得免許についての声がけとか、そういった形で呼びかけということで行っております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。2番今野信一君。

今野信一委員

それでは、私から質問させていただきます。

主要な施策85ページにございます6の1の2、商工振興費、空き店舗対策、そちら3件成果を上げているようですが、こちらの業種を教えてくださいと思います。

また、あともう1点、島田飴関係なんですけど、施策の88ページ、6の1の3観光費、島田飴まつり実行委員会への助成ということで、これ副町長にお尋ねしたいんですけど、島田飴まつりは全国的に広がる大和町を代表するお祭りなんですけど、職員の中で大和町外からの職員、新人職員なんか入っていて、島田飴自体がわからないような方もいらっしゃるというようなことを聞いておりました。島田飴まつりの実行委員の人手不足を解消するためにも、職員の新人研修の一環としてそういう島田飴の実際お手伝いなんかをさせて、そういう研修みたいなことができればというふうにも去年あたりお話が出たんですけど、それがちょっと形にならなかったの、町のほう、副町長はどういうふうにお考えか、そこいらをちょっとお伺いしたいと思います。

あと、都市建設のほうにお伺いしたいんですけど、公園関係なんですけど、南中央公園のほうのなんですけれども、西側にテニスコートのような感じのものとか、あとグラウンドゴルフなんか、そういうコートがあるんですけど、あと東側はちょっと野球ができるぐらいの広さの芝が張られていない部分があったりなんかして、あれはスポーツができるような形で考えているのかどうかということ、そういう目的のためにああいう整備になっているのかというのをちょっとお伺いしたいなと思ひまして、質問させていただきます。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、今野委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目なんですけれども、店舗取得改修推進事業について、一応3名の方々からの事業の申し込みがございまして、業種といたしましては全て吉岡地区内の飲食業の3件について助成したものでございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、ただいまの今野委員の島田飴実行委員会のほうの町の職員、新人職員の研修を兼ねて参加させてはということだと思うんですが、この島田飴まつりにつきましては前に実行委員会、最初の発足当時は町の職員も一緒に参加して、若い職員が特に巫女さんとか参加していた経緯はあるんですが、何か年々職員の意識もちょっと変わってなかなか、実際には、新人ではないんですが職員としては参加している方は二、三人毎年いるんですが、特に最近職員採用で今回も面談したんですが、やはり島田飴まつり等に大分職員も興味を持っている職員が今新人で入ってくるようでございますので、やはり若い職員がそういった町の大イベントに、イベントといってもこれは全国的にも一番の有名でありまして、一応関西のほうでもテレビ放映なんかやっています、長蛇のできる祭りということで大分有名にもなっていますので、これを絶やすわけにはいきませんので、やはり若い職員のそういった参加を呼びかける方策で、いろいろ今後若い職員にもその辺お話をしていきたいと思っています。

極力協力する体制では行きたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

吉岡南中央公園の当初の整備の状況ですけれども、西側の今現在広場になっているところになりますけれども、当初はゲートボール場とテニスコートがございました。それが長年、経年劣化等もございまして、施設等を撤去して、今現在その状態で使用していただいていると。一部バスケットゴールなんかを置いて、バスケット、3人ぐらいでやるようなバスケットとか、そういうことをして使用していただいている現状でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

今野信一君。

今野信一委員

再質問させていただきます。

空き店舗対策のほうの吉岡地区の3件、飲食店ということでお話を伺いました。物販業についてはそういう申し込みがないのか。物販業がなぜそういうお話が来ないのかということで、やはり物販業には魅力がちょっとなくなっている部分もあるのかなというふうにも考えます。そういったところにも空き店舗、次の方が入れるような魅力ある商店街というような、そういう大もとを変えなければならないのかという思いもあります。そこいらを課長としてはどうお考えなのかお尋ねいたします。そこいらの策はあるのかどうかをお尋ねします。

それと、あと島田飴だったんですが、協力体制はできるということで受け取ってよろしいんでしょうかということをもう一回確認させていただきたいと思います。

あと、都市建設のほうだったんですが、スポーツを最初からやるような形で作られているのかという構造であって、ほかの公園に比べると緑の量が少ないということと、あとベンチの数が、そのテニスコート、ゲートボール場、そういったようなコートの周りにはあるんですが、そういう木陰の下で休むようなところが余りにも少ないような気がして、東側のほうでスポーツなんか楽しめる方々の休む場所がちょっと大分少ないんじゃないかというふうに思われるところがありましたので、そこらの整備というようなことはどうお考えでしょうか、お伺いします。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

今野委員の再質問にお答えいたします。

空き店舗改修事業の申し込みについてはなんですけれども、確かに今現在までほとんどが飲食業の方のようでございます。

それで、物販業の方々にも当然この事業も該当はするわけでございますので、今後どういった形で、そういう物販をなされるの方々についてこういった事業を活用していただくといったような形を、今現在も黒川商工会とかの土地でもいろいろな、この事業についてはPR活動を行っているわけなんですけれども、どういった手法でそうい

った方々を呼び込んでいくか、いろいろちょっとまだ内部で考えていきたいということと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

島田飴まつりの協力体制につきましては、以前から、今野議員はまだ議員になる前だったんですが、一応議会としても、議員方も道中に袴を着て参加したこともございました、協力も。ただ、議会と島田飴まつりが、12月定例会がぶつかりまして、なかなか議員の皆さんも参加できない状況になりまして、その後ちょっと道中のほうには捉えておりました。道中には、前は町長も道中に参加したり、あと職員の中でも参加をして、いろいろ協力体制もやっていました。あと、実行委員会では、役場の親睦会としても前、花飾りを一緒につくったり、いろいろそういったお手伝いもしておりました。ただ、最近そういった要請もないようでございますので、今は親睦会でもやっていない状況でございますが、ただ島田飴のつきましては、やはり町の一大イベントでもございますので、もちろん担当課の産業振興課、それから観光物産協会も一緒になって今武道館のほうで物産をやったり、島田飴の販売のお手伝いをしたりはやっているところでございます。

ただ、最近、私も実行委員会が今どういった、大分高齢になってきてその辺で余り数が減ってきたのか、協力体制が減ってきたのかちょっとその辺はわかりませんが、今後とも、やはり町のイベントでございますので、産業振興課を通じて、今後若い職員にも、ただ平日だとやはり勤務体制の関係もございまして、やはり皆さんで応援というわけにはいきませんので、何人か、二、三人だったら可能かと思っておりますので、その辺、ただ何分に相手がございますので、やはり職員から了解をもらわない限りはちょっとお手伝いもできませんので。

ただ、町としては産業振興課を中心に、とにかく一緒にお祭りをやっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 （蜂谷俊一君）

中央公園の緑が少ないという話なんですけれども、まず日差しを遮るような、屋根かかっているやつがないかということなんですけれども、まず現地にはあずまやが2カ所ございます。東側に1カ所、西側に1カ所。

あと、ベンチの数が少ないという話だったんですけれども、広場をある程度広く使っていただくということで、設置される部分にベンチは、それなりの数なんですけれども、つけさせていただいております。

ほかの公園より緑が少ないというイメージなんですけれども、基本あそこの広場が広くて、そして築山の上に木を植えているということで、周りの公園よりは高木、大きい木とかそういうものはちょっとないような、そういう整備の仕方をさせていただいた公園でございます。

以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それから、ちょっと言い忘れたというか、言っておかなくてはならないと思うんですが、島田飴まつりそのものについては神事の、神社のお祭りということもございしますので、やはりそういうことになりますと、宗教分離の関係からちょっとお手伝いできない部分もございしますので、ですからできる部分はしていくということでございます。ですから、花嫁道中みたいな道中につきましては特段制限はございませんので、そういったものには応援をしていくということです。

それから、あと物産については特に飴まつりと関係ありませんので、そういったこととか、そういったできる限りのことはお手伝いをしたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 （門間浩宇君）

今野信一君。

今野信一委員

ありがとうございます。

空き店舗対策、商工会と話し合いながら取り組んでいきたいようなことでありますので、ぜひともそういう回数をふやして、お互いの考え調整し合いながら進めていただければと思います。今までよりも頻繁に、そういうようなことで魅力ある商店街づくりというものに進んでいってもらえればと思います。答えは結構でございますので、よろしく申し上げます。

あと、島田館のほう、いろいろな制限があって難しいところもあります。なるべく島田館のほうとして必要な部分とかあるならば町にお願いするような形で、できる限り副町長もやっていくようなお話をさせていただきましたので、一緒に話し合いを通じていいものにできればと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

あと、公園だったんですが、やはり私も近隣のほう、例えば東下蔵公園ですとか大堤公園ですとかクルマ公園、いろいろなところを見て回ったんですが、やはり広さの関係で大分樹木が少ないなという感覚、あと先ほども言いましたように、運動するところには、その運動する人たちが疲れたときのための配慮をしてベンチなんかをちゃんと整備されているんです。そこを除いてしまうと、やはり大分周りが、外周のほうには幾分あるんですけども、やはり数は少ないような気がしましたので、下のほう、結構日中コート以外のところでグラウンドゴルフですとかそういったものをなさっている方々が結構いらっしゃるんです。そういった人たちが利用できるような場所に設置されていないということは、何かちょっと不便をかけているのかと思います。あずまや2つあるのも確認はしておるんですが、やはり木陰というものが大分少ないということで、ことしの夏はさほどではなく、かえって雨をよけるようなものが必要なぐらいだったんですけども、そういった日差しを避けるようなものがもう少しあってもいいのかと思いましたので、もしそういった利用があるということをお気づきでなければ、この機会にそこいらを考えていただければと。

ほかの公園に関しても、見直しができるところがあるならばそういうのも必要かと思いましたので、お願いというのも変ですけども、そこいら考えていただければと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

島田館の関係につきまして、先ほどもお話いたしました、やはり宗教分離等の関係もありますので、町としてできる分につきましては最大限にご協力をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

公園については、その時代時代によってコンセプトを持ちながらつくって、その時代が変わってくるとその公園の使い方も変わってきますので、その辺も合わせて、うちで管理している公園関係全てをもう一度見直して、どういうものが今現在どういうふうに使われているものか、その辺を踏まえながら今後の整備の関係、検討していきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から何点か質問をさせていただきます。

主要な施策の82ページ、農業振興費鳥獣害対策費の中で、農作物の被害軽減が図られたということでいろいろ載っておりますが、平成28年度の農地の被害面積とか被害額とか、もし出ているのであればそれをお教え願いたいと思います。

それから、上下水道課に2点ほど。

主要な施策の137ページ、1款1項1目農業集落事業特別会計、その中で一般管理費、施設管理費の中で、農業集落排水施設汚泥処理料というのが前年度より少し、若干ですけれども減っているんですが、これは使用がなかったのかこのくらい減ったのか、それとも何か理由があって減ったのか、これをお教え願いたいと思います。

それから、138ページ、1款1項1目、合併処理浄化槽の管理基数、これが平成27年度、私の考えだと新しくつくったりとか移管をすると、その分数がふえていってって感じで、もとの数がふえていくと思うんですけれども、鶴巣が、鶴巣だけに限らずゼロゼロなんですけれども、平成27年度より数が2つぐらい、合計数が2個ふえた

りとかしているんですけども、この辺どういう内容になっているのかをお教え願いたいと思います。

それから、都市建設課でよろしいでしょうか。

決算書の32ページの14款1項5目3節の住宅使用料は、これは都市建で大丈夫ですよ。これで、339万3,100円の町営住宅使用料の未納というのが出ていると思うんですけども、この辺の取り組み等について、どのような取り組みをなされて、減ったのかふえたのか、その辺のことでご回答をいただければと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

その前に、先ほど千坂委員にご回答申しました狩猟免許の新規取得者についてちょっと訂正がございましたので、ここでちょっと訂正させていただきます。

まず、2名のうち1名の方は落合の方だったんですけども、37歳の方でございます。それで、もう1人の方が吉田地区ということで私申し上げましたが、宮床地区の誤りでございました。宮床地区の66歳の方が新規に2名ということで取得されたということで、どちらともわなの免許をとったということでございます。申しわけございませんでした。

それで、馬場委員の1点目なんですけど、イノシシの平成28年度の被害面積及び金額ということでございますが、平成28年度はイノシシの捕獲頭数は96頭捕獲したわけでございますけれども、その被害件数につきましては85件ございました。それで、被害額につきましては1,158万円ほどの額になってございます。それで、被害の面積については、主にほとんど水田がメインで約12.7ヘクタールほどの被害を受けております。それで、その被害された作物というのは、主にやはり米とか麦とかそういった穀物類がほとんどでございます。この被害件数についてはあくまでも役場に相談があったものでございますので、その辺ご了承願いたしと思います。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長 （熊谷 実君）

まず、農業集落排水施設汚泥処理料が去年より若干減っております。22.2立米ほど減っております。去年は429.2立米でございました。これにつきましては、通常の使用分での増減ということでございまして、特別何も利用形態を変えたということはありません。

それから、合併浄化槽の鶴巣地区の管理基数でございます。昨年度16基でございました。それで2基ふえておるような状況でございますが、これにつきましては、昨年度設置しているんですけれども管理にまだ入っていない部分、結局3月末の設置で、管理分までは至っていない部分が2基ございました。ちょっと隠れた数字なんでございます。それで、ちょっと去年と数字2基ほど下の処理、町設置型の設置数とかと、去年と対比いたしますと2基ほどずれてまいります。それが今言った状況で、設置して補助金とかの対象にはなっておるんですが、管理までは至ってなかったと。町には管理はまだ移管されていなかったということがありましたので、その2基の分だというふうにご理解いただきたいと思います。申しわけございません。

委員長 （門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 （蜂谷俊一君）

馬場委員の住宅のほうにお答えさせていただきます。

町では住宅、木造戸建てですけれども管理戸数が39、中層アパートが140ということで、179戸で町営住宅を運営しているものでございます。住宅使用料の関係でございまして。現年度分でございますと、平成27年と28年で約40万円ほど、現年分としては収入未済額が減ってございます。ただ、過年度分が約2万円ほどちょっとふえているという現状でございます。トータルですと、平成27年が収入未済額が377万5,600円、平成28年度が339万3,100円ということで、未済額のほうは減ってきていると。

その収納の関係なんですけれども、まず戸別に対応して、戸々に歩いていると。二カ月、三カ月もなれば、もううちのほうから行って、どうなっているだという話させていただいて、戸別訪問させていただきながら徴収させていただいていると。どうしても過年度分とかでずっとたまっている方々については、一時期ある程度払うときもあるんですけれども、その後またたまってしまうということもありますので、その辺

はうちのほうがもう毎月のように足を運びながら、忘れないように入れていただくということをやっております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

今ご説明をいただいたところでございます。

まず、産業振興課なんですけれども、この鳥獣対策事業の中で電気柵を貸し出しされていますよね。これで大分軽減している地区というか方というか、これは個人に貸すんでしょうから、そういう方もいらっしゃると思うんです。この事業、非常に有効だとかなり認められてきております。私も有効だと考えております。今後、今回は決算であれですけれども、今後この電気柵について、課内で大分昨年度もお話されたとは思いますが、この有効性もしくはこれからの進め具合というのは課内で随分お話をされたのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、上下水道課については了解をいたしました。設置して隠れた部分があるということで理解させていただきたいと思います。それから、農集排については通常で、普通にたまたま減っていたということだと理解をさせていただきました。

都市建設課については、やはり町営住宅といえども真面目に払っていらっしゃる方のほうが多いんだと思います。ただ、その中で、こういうふうな未収額がずっと300万円ずつ動いているというのは非常にいかななものかと私は考えますので、それについてもどのようなお話を課内もしくは庁内でお話をされているのかを、もう一度お尋ねをいたします。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、馬場委員の再質問に答えさせていただきます。

今町ではご承知のとおり電気柵ではなく通常のメッシュ柵で、地区にそういう組織を設置した地区について資材を提供しまして、それでメッシュ柵は今設置されている

状況でございますが、それについても確かに有効性は十分あるということでは認められてはおられるわけなんですけれども、この電柵につきましても、過般の一般質問の中でもちょっとお話申し上げましたけれども、その有効性というのは十分町でも認識はしております。

今後、この電柵については、今侵入防止柵も、そちらを今重点的に進めておりますけれども、この電柵についての助成についてもあわせてちょっと検討していきたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

町営住宅の収納の関係ですけれども、今現在も臨戸訪問をしながらいろいろやっています。住宅関係、今関連、都市建設課にも、前にも住宅担当をした職員もいますので、その数もありますので、その辺で今後不公平がないように、臨戸訪問しながら皆さんに説明して、収納いただくように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず産業振興課のほうです。被害額1,000万円ですか。昨年度あったと。課長のご回答だと言わない人も、被害があったんだけど言わない人がもちろんいる、私もそのように思います。芋だのタケノコだのなんなの、相当被害がふえております。今のご回答で、柵と一緒にやっているということでございますけれども、そろそろ電気柵の補助ということについても、やはり先輩議員の一般質問にもありましたけれども、有効性が認められているところでもありますから、今後迅速に対応していただきたいと思うので、もう一度その点ご回答あればお願いいたします。

それから、都市建設課では、もちろんそのとおりだと思います。平等性でやるというのも必要だと思うんですけれども、今ちょっと町営住宅あきはああると思うんですけれども、中には入りたくても入れないという方も私は潜在的にいるのかと思いますの

で、それも含めて総合的な判断をされて、やはり納めるべきものは納めていただくと、これは確固たる信念をもって今後ともやっていただくことを望んで、もう一回ご答弁、ご回答をいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

電気柵の助成については、今現在進めていますメッシュ柵の助成と合わせてまた検討を重ねてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

住宅なんですけれども、あきがあれば募集するというので、極力あきがないように運営していきたいと思っています。

また、そのとき、入居の際に必ず支払うんだという話をさせていただいて入居していただいていますので、今後の新しく入る方もすけれども、今現在入っている方々も同じ、平等にお話はさせていただいて、住宅使用料の納入のほう頑張っていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。3番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

上下水道課に1点だけお聞きいたします。

主要な施策の135ページの1款2項1目下水道事業特別会計の建設費補助事業の中の、平成27年の補助事業費が約4,500万円。平成28年の補助事業費が5,900万円でしたが、約600万円ふえています。ここに説明もいただいたマンホールトイレの設置事業、南部コミュニティーセンターの897万4,000円とありますが、このマンホールトイレの設置状況と概要をお聞きいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長 （熊谷 実君）

南部コミュニティーセンターに設置いたしましたマンホールポンプの設置状況という
ことでございます。

それにつきましては、担当でございます課長補佐亀谷より説明させていただきます。

委員 長 （門間浩宇君）

上下水道課課長補佐亀谷 裕君。

上下水道課課長補佐 （亀谷 裕君）

犬飼委員のご質問についてお答えいたします。

マンホールトイレ設置につきましては、平成28年度の南部コミュニティーセンター
のほうに6カ所、施設水洗は1つなんですけれども、6人分使えるものを設置して
おります。1つにつきましては身障者対応のものということで、通常者が使うものが5
基、身障者用が1基というような内容になってございます。

以上でございます。

委員 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ほかの地域またはこの避難所への設置計画というものはあるのかをお聞きいたしま
す。

委員 長 （門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長 （熊谷 実君）

ほかの地区でございます。これにつきましては、その避難所に設置するという考え
てございまして、今後まほろばとか設置する計画ではおるんですが、その前に補助事
業としての効果を十分に発揮するためには下流部分の震災対策が必要だろうというふ
うなことの国からの見解もございましたものですから、まずその下流部分の対策を行
って後、避難所のほうも設置も考えていきたいものと思っております。

それから、先ほどの南部コミュセンにつきましては、実際にマンホールトイレを設
置する状況になった場合、運営は地区の方々にもお願いするような形にもなりますの
で、その使用の説明とかを今後総務課の危機対策室とも一緒に行っていくというよう
に考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

委員 長 （門間浩宇君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

このマンホールトイレ、今いろいろなところでも設置していると聞いています。東
日本大震災のときもトイレが使えなくてすごく大変だったということで、私も避難所
のお手伝いに行ったときに、和式のトイレに汚物が山のようになっていてすごく大変
だったことを思い出します。ぜひ大和町内の避難所の各地域に広がるように今後して
いただければいいのかと思いますが、この点お聞きいたします。

委員 長 （門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長 （熊谷 実君）

確かにおっしゃるとおりでございます。実際トイレが使えなくなった場合、マンホ
ールトイレについては非常に有効な手段でございます。

ただ、補助事業としての効果につきましては先ほど私申し上げたところでございま
すが、これも一つのインフラでございまして、トイレが使えなくなった場合、住民の
生命とか公衆衛生という観点で非常に有効な手段でございますので、先ほどのとおり
下流域の状況の改善と合わせましてマンホールトイレの設置も検討してまいりたいと
いうことで考えております。

マンホールトイレの設置自体は、全体の下水道の計画の中には入ってございます。

ただ、その年次をちょっと今考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。7番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

それでは、産業振興課に1点、それから都市建設課に2点ほどお伺いいたします。

決算書129、130ページ、5款1項3目、ここで報酬が鳥獣被害対策実施隊というところですが、不用額が約半分ほどあるんですけれども、全体的には96頭捕獲されて有害鳥獣全体的に頑張っている中で、なぜここだけこういう不用額が生じたのか、これちょっと疑問に感じましたのでご説明を願いたいと思います。

それから、主要な施策の84ページ、マツクイムシ防除推進事業ですけれども、これの現状と今後の方向、これを少しお伺いをしたい。

それから、93ページの町営住宅なんですけれども、木造家屋のほうは空き家はほとんど理解できるんです。しかし、耐火のほうの6戸が空き家になっているんですけれども、これの現況推移などを少しお聞かせいただければと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

先ほどの3目の報酬の不用額の件でございますが、こちらにつきましては、有害鳥獣実施隊24名に対する報酬額ということで、今現在年額について隊長が1万円、あと副隊長が8,000円、あと分隊長が各4地区で1人7,000円と。あと、一般の隊員が5,000円ということで、年額で定めてございます。それで、この12万6,000円につきましては、また別に農業振興地域整備促進協議会のほうとして報酬を見ていたものが、この協議会の開催が行われなかった関係で、この金額12万6,000円が不用額という形になっております。

それで、そちらの有害鳥獣対策以外のこの報償費というのが、別に予算として農業

振興地域整備促進協議会の報酬も入っていましたので、その分の開催がなかったということでの不用額となっております。よろしくお願いします。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

渡辺委員の、住宅の空き家の状況ということでお話がございました。

空き家については前にもいろいろお話しさせていただいた部分があるんですけども、構造的になのかというのはちょっとあるんですけども、建物の換気が悪い状況で、どうしても政策的に空き家という形にさせていただいている部分がございます。3月31日で空き家6戸という格好になっていますけれども、そのうち政策的空き家としては、西原第一の1号棟の101、一番下の階になります。あと、西原第一同じく2号棟なんですけれども、404ということで、これも施策的空き家という形でやってございます。

そのほかについては、今回募集をかけさせていただいております。募集をかけて、入居もう決まって、もう入っている方もいらっしゃいます。その後、退去をなさる方もございまして、今現在も6室がちょっとあいていますので、今後また同じように入居募集をしたいと思っております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

大変申しわけございませんでした。マツクイムシの質問がちょっと抜けていましたので、ご返答させていただきます。

まず、マツクイムシの被害状況なんですけれども、今現在町で対策として講じておりますのが、小野の煤懸の地区がやはり一番被害が多いということで、ここ数年ずっとそちらに重点的に対策を講じてございます。

それで、年々こちらについては県の計画、補助事業も導入して行っておりますが、何分予算枠がちょっと少なく、毎年100本から200本ぐらいの範囲内での伐採と

いうことと、あとそれに合わせて去年は植栽も同じ本数分を植栽していたわけなんですけれども、いずれ今後も一番被害の多い煤懸の小野の地区を重点的にやっていきたいということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

マツクイムシ関連での倒木、これは都市建設課にもかぶっている部分があるかと思うんですけれども、こちらとタイアップをしていただいて、道路等への倒木をちょっと防いでいただく、こういった観点もちょっと盛り込んでいただきたいというのが一つです。ですので、県とお話をなさる場合に、そういったことも少しお話を加えていただきたいという気もいたします。

それと、昨年ちょっと質問させていただいたときは、新規にマツを植林するのは3本だか30本だか、何かそういうようなお話もいただいたんですが、その辺は変わっていないのかどうか、それをひとつ伺いをいたします。

それから、町営住宅の空き家関係で、政策的空き家が2件あるということだったんですけれども、その辺の空き家の管理についてはどういうふうになさっているのか、少しだけお話をお聞かせいただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

渡辺委員、鳥獣被害のほうはよろしいですか。了解ということでよろしいですね。

（「鳥獣被害は理解しました」の声あり）

答弁を求めます。産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

確かに町道とかそちら隣接しているところで、過去にそういうマツクイムシで枯れた木が倒木したというようなこともちょっとお話がありましたので、その辺につきましては都市建設課と密に連携をとりまして、緊急の場合ですと、最悪の場合、事前に除去できるものは、その辺は対応していきたいということで、またこちらのマツクイムシの計画とは別個に、その辺は都市建設課と連携を図りながらやっていきたいと考

えております。

それと、こちらのマツクイムシの駆除について、新たに駆除された分を、本数を植栽するというのでやっているんですけども、実は小野の煤懸については、実はその隣の富谷市でも結構マツクイムシの被害がある状況なんですけれども、富谷市では実際駆除とかというのは現在もやっていないような状況でございまして、大和町でこういった結構駆除を毎年やっているわけなんですけれども、かたやそっちのほうでまだ全然そういう手をつけていないという状況もちょっとございまして、いずれこれについては継続的にとりあえずやっていくのが、まず一番の対策になるのかということなんです。

また、合わせて富谷についても、どのような状況なのか、その辺もちょっとお話も伺って、今後総合的にその辺どういった感覚で進めていったらいいのか、また内部でちょっと検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長 （蜂谷俊一君）

まず道路等への倒木の関係なんですけれども、都市建設課としては道路のパトロール、あと皆様からの情報等によって速やかにいろいろと動きたいと思ひます。あわせてマツクイムシ等になりますと産振との連携も必要となりますので、その辺連携をとりながら行っていききたいと思ひます。

あと、空き家の分なんですけれども、今現在どういうふう管理しているかということなんですけれども、一応定期的に行きまして換気等をやります、現状を目視しながら管理させていただいております。

以上でございまして。

委員 長 （門間浩宇君）

暫時休憩します。

休憩時間は10分間とします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

説明書の88ページ、町観光物産協会への助成から島田飴まつり実行委員会の助成まで、関連して質問させていただきます。

各事業があるわけなんですけれども、協会及び実行委員会、各種団体と町の意見交換、どのような形で行っているのかお聞かせください。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

まず、物産協会といろいろな島田飴まつりにつきましては、主な打ち合わせというんですか、やりとりについては、各お祭りごとに実行委員会を開催いたしまして、その中でおのおの委員の方々で開催の内容についてのいろいろ協議を行って、それによりまして開催ということでやっているようでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

やはり、例えば夏祭りだったら夏祭りが終わった後に反省会という形でやっているかと思うんです。そういった中で、やはり各種実行委員会が実際はやっている中で、町が助成を出して、また職員も配置している状況ではございますが、やはり町民の方から意見が上がってくる、要望も含めて町に来るかと思えます。そういった中で、そ

れを各実行委員会にどのような形で反映しているか。または、実行委員会側は、それは町がすべきだとか、いや町は実行委員会がするんじゃないかとか、そういった関係で意見交換がきちんとなされていないために、町民が思い描いたそういったお祭りになっていないってところで質問させていただいたんですけれども、そういった調整は十分に行っているのか、再度答弁をお願いします。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

千坂委員の再質問にお答えいたします。

まず、主な祭りとして一番大きいのはまほろばの夏祭りでございますけれども、こちらにつきましては、その開催後、実行委員の方々からまずアンケートを回収してございます。回収したそのアンケートに基づきまして反省会と申しますか、再度実行委員会を開催いたしまして、そのアンケートもしくはこういった意見があったといったことをいろいろ協議を行って、来年に向けてそれを、改善できるものは改善、極力改善していくってというような方向で、そういったことでやっているということで、改善して行っているというような状況でございます。

その他につきましても、実行委員会ということで、反省会ということでは形としては開催していないんですけれども、やはりその開催後にいろいろな意見が委員から伺っておりますけれども、そういったことについては、例えば次年度に向けての、開催に向けてその意見があったことをある程度案として結果の中に入れたことで、また再度実行委員会等を開催して、そこでまた皆さんと協議して進めているという状況となっております。よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

町には観光資源がたくさんある認識ではおりますが、今一步そういったものを活用できていないという感じが個人ではしているんですが、その重要なポイントが、こういった町と各種団体との意見調整がうまくいっていないんじゃないかと思っている次

第です。

そういったものを、課題を出しながら、町が逆にリードする形でやっていくべきだと思いますけれども、せっかく副町長がご出席なので、そういった観点で話を進めていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

質問大分多いようでございますけれども、きょうは決算の特別委員会ということでございますので、私余りこないのかと思っていましたが。

それはよろしいんでございますが、大和町には確かに観光物産の資源も大分ございます。それで、やはり町でイベント関係等をやるときは、先ほど文屋課長がお話ししたとおり、各種実行委員会を組織して、その実行委員会の中で最初にことしはこんなことをやろうということで、そこで去年の反省も踏まえて必ずそういった意見を取り入れて、新しい事業計画をしているところでございます。

観光物産の進行については、やはり皆様方のやる気も一番大切だと思うんです。やはり町では観光物産協会もございますし、さらには商工会もございます。それらの連携もっておりますし、さらにはやはり物産振興ですね。観光ばかりあれしても、やはり物産振興も非常に大切だと思っております。ですから、今の物産を売る方々も実行委員会のメンバーになっていただきまして、それらの方々のご意見も取り入れて、今いろいろやっているところでございます。

確かに千坂委員のおっしゃるとおり、やはりそういった実行委員会のメンバーとしてしっかりと意見交換をして、今後なお一層物産振興に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、私から各課に質問をさせていただきたいと思っております。

説明資料まず86ページをお開きをいただきたいと思います。

6款商工振興費の1項2目ですか、企業誘致対策の中でまず1件お伺いをしたいのが、企業立地説明会への参加ということで、昨年東京地区と名古屋地区に引き続き出席をいただいております。大分残地が減ってきた中で、どのような商談がなされたのか。また、どういった内容が、本年度等に継続している案件があるのかどうかをお伺いをしたいと思います。

あわせて、企業立地奨励金の交付でありますけれども、おとしがピークであったという認識でおりますが、昨年もさまざま設備投資を起こされている企業もある中ではあります。現状今対象となっておる4社、用地取得が2社ですか、これが何年度まで続くんであったのかという部分を確認をさせていただきたいと思います。

あと、93ページに移りまして、7款5項1目の住宅管理のところでの質問でありました。町営住宅の中で、特に木造住宅に関しては管理状態39戸ということで、入居状況3月31日33戸であったということで、6戸ほどあきが出ておったような状況でありましたが、基本的にはある程度の数をまとめた段階で解体というお話で、例年その解体何戸ありましたというご報告を伺っていた中でありましたので、その辺の解体等の状況も含め、修繕関係、何らか昨年度やられた部分があるのかという部分を確認をさせていただきたいと思います。

あわせまして、説明資料の143ページ、水道事業のところでお伺いをしたいと思えますけれども、大分企業誘致及び住宅販売も一旦落ち着いてきたということが起因をしておるんだらうと思えますけれども、過入金並びに開発負担金が大幅に下がってきている状況下にあります。新規の住宅または開発が落ち着いてきた関係ではないのかというふうに思えますけれども、その関係でどういった背景があるのかをお伺いをしたいのと、あわせて受取利息及び配当金、こちらが増加傾向にあるというところで、どういった要因があるのかをお伺いをしたいと思えます。

委員長（門間浩宇君）

答弁を求めます。産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えいたします。

まず、企業誘致対策のご質問の内容なんですけれども、昨年東京地区と名古屋地区において企業立地の説明会に参加したわけなんですけれども、昨年の段階では、まず

工業団地に空き地があったのが北部工業団地の一角と。あと、大和リサーチパークの地区内の空きということがあったわけだったんですけども、昨年の段階で新たに企業の立地が2社決定したわけなんですけれども、その2社についてはリサーチ東地区に1社と、あと西地区に1社ということで、昨年の時点ではまたその分が空きがちょっとあったわけなんですので、その分もある程度企業誘致ということで、その説明会でその辺もPRを図ってきたというところでございます。

それで、今現在残っているのが工業団地2区画ということなんですけれども、それにつきましては引き続きまだ企業誘致を行っておりますけれども、この段階ではまだリサーチパークと工業団地と2地区に空きがあったものですから、そちらについて主に企業の誘致を行ったと、図ったということでございます。

あと2点目の企業立地奨励金の今後の見通しにつきまして、補佐の星からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長補佐兼企業立地推進係長 星 正己君。

産業振興課課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

それでは、浅野議員の奨励金の見通しについてご回答いたします。

今現在、おととしがピークという話だったんですが、実際のピークは平成24年度、25年度、エレクトロンが操業を開始して1年経過したところが一番のピークでございました。

昨年2社立地いたしまして、ことし今建設予定の会社が3社ございます。ですので、今決まっている会社での見通しとしては、平成33年までこの奨励金の交付は続いていくというふうな今のところ考えてございます。

ただ、先ほど文屋課長から話ありましたとおり、まだ北部にも団地がございますので、そこの立地が決まればここはまた先に延びていくということでございます。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長 蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

戸建て住宅の状況なんですけれども、平成28年度についても解体工事を行ってございます。戸建てが3棟行ってございます。

管理戸数、入庫戸数、あき戸数関係の部分で数字がちょっと合わないというところがあるんですけれども、一部、1棟で長屋型になってございまして、1棟で2部屋があると、おのおのに住んでいるという格好がございまして、ちょっと数字が違っているという現状でございまして。

あと、修繕なんですけれども、基本的にはアパートに移っていただくということで町としては動いていますけれども、どうしても動けないという方々もちょっといますので、その中で必要最小限、維持管理の中で、一部床の分を修繕した経過はございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長（熊谷 実君）

それでは、加入金と開発負担金が減ってきている状況でございます。

加入金につきましては、全体の工事の申し込み件数が減っております。平成27年度で222件の申し込みがございました。平成28年度で136件の申し込みでございますので、86件減っております。

それから、開発負担金については、大きな面積の開発、町内であれば大体アパートの建設が大きいものでございますけれども、アパートの建設が平成28年度は減っております。あと、これについては加入金、それから開発負担金はちょっと連動するところがございまして、町としての大きな開発する意思がなければ大きな改善は見られないものと思っております。このままで、減の状態に移していくのかと、今の状態であればそういうふうを考えております。

受け取り利息でございました。受け取り利息につきましては、前に大きな、現在利率は大分、国内で利率は下がっております。今回受け取り利息を確保している分につきましては、平成24、5年あたりに契約しました社債の2%の利率、これが大きいものでございまして、これによって毎年100万円の受け取り利息が確保できております。そのほかに、国債の満期がございましたものですから、このときで5年満期ものでございまして、1億でございます。その利息が入ってございますので、今回利息ちよっ

と多くなったということでございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

企業立地説明会のお話でありましたが、もう一度確認をしておきたいと思ったのが、せっかくの機会であったものですから、何社ぐらいと会われているのかという部分をお伺いしたいと思いますのと、あわせて、なぜそんな話を聞くのという、9月5日に全員協議会がございました。岩倉の一部、工場への編入という、工業地帯への編入というところも今執行部側でご努力をいただいている中であります。そういう中で、残地が確かに限られていた中、私は出席をして、どういう業種の方またはどういう関係の方がどんなニーズを持たれているのかというのをやはりリサーチをしなければ次の手が打てないという意味で、出席はもちろんしていただいてよかったであろうと思いますけれども、出席いただいた以上、ではどういう会社とどういう交渉なり名刺交換なり、その後つないであるのかという部分がやはり気になる部分でありますので、その辺を詳しくもう一度お伺いをしたいと思います。

あと、あわせて、町営住宅の話でありました。解体3棟ということでお伺いしましたけれども、以前からお話をさせていただいておるとおり、なかなかあの建物で本当にお貸ししていいのかという部分、非常に、いまだに考えておる部分があるわけでありまして、特に県なりから何か指導なりは特段ないのかという部分の確認をさせていただきたいと思うのと、あと一部借地で運用されているところがあるわけですので、もちろん借地料を年間お支払いをされているところが2カ所あるやに私も記憶をしております。そういった中で、その契約上どうしても全ての建物があったという前提での借地料の支払いであるのか、それとも解体したところから返還というやり方での契約であるのか、その辺の借地料に絡むところの契約内容もちょっと確認をさせていただきたいと思います。ことしも借地料に入っておりましたので。

あと、水道事業のところでありまして、おっしゃるとおりであって、私も多分そうであろうなと思っていた部分と、利息のところに関しても貸借対照表上の国債の投資の部分が満期を迎えているのかという思いもありました。新規の、一旦開発が落ち着いた中であって、ある意味運用上もギアチェンジも考えなくてはならない部分で、さらには新しいこれからの都市計画の見直しがどうなっていくのかという部分でまた変

わってくる部分もありますので、特に今年度以降、多少これまでと違った資金的な運用も必要なんだろうというふうに思いますので、ぜひそういった点で注意を払っていただきたいという思いがありますけれども、課長としてどのようにお考えになるか、もう一回だけお伺いをしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、企業説明会に実際伺った際の内容については、星補佐からご説明申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長補佐兼企業立地推進係長星 正己君。

産業振興課長補佐兼企業立地推進係長（星 正己君）

それでは、セミナーの件に関してお答えいたします。

実際各町村、情報交換会というのは、円状に、各町村のテーブルでブースを設けるわけなんですけれども、そこには当然新しい企業のほかにも立地企業も参加していただいています。

それから、ブースに来ていただいた会社数で申しますと、約20社程度はうちのほうに来ていただいているかと思います。

その中で、今回新規で訪問または立地につながった会社は3社。ちなみにサントウ化学工業という会社は、東京セミナーの際に直接うちのブースに来ていただいて、そこで直接商談を行いました。それから、立地までいろいろ場所、北部とリサーチといろいろやりとりはあったんですが、最終的にリサーチパークに決定をいただいております。

そのほかの会社についても、やはり東北の地に魅力があるということでうちのブースに来ていただいていますので、随時訪問をして、あとは継続的にうちは進めていこうというふうに考えています。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

木造の住宅に指導はないかということなんですけれども、県からは一応指導は受けていません。基本的には町でパトロールしながら状況を見て、住んでいる方からも情報を得ながら、構造的にかなり厳しい状況にはなっていますけれども、必要最小限の維持管理をさせていただいているという現状でございます。

あと、借地の関係ですけれども、宮床の下小路住宅でございます。年4回支払いということで、金額が58万6,080円という形でございまして、個人の土地と町の土地とを合わせて住宅を形成してございまして、基本的には住宅が全てなくなってからということで、一応契約の内容にはそうあると、ちょっと今記憶の中なので大変申しわけないんですけれども、そういう状況でございます。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長（熊谷 実君）

開発負担金等につきましては、町の開発は町の都市計画審議会にも付されるものがございます。今後の動きを都市計画審議会への状況を見ながら推移を見守っていきたいと思っております。

それから、資金の運用についてでございます。資金の運用は、ちょっと金融機関はなかなか利率が低くて運用までには至っていない状況でございます。私どものほう、今持っているものは社債等で、証券会社をお願いしているものがほとんどでございます。ただ、その国債も利率が上がっておりませんので、大きな資金運用はちょっと期待できない状況でございます。これは、私どもじゃなくて日本国全体がそういう状況になっているからだと思いますので、経済状態、状況を見据えていきたいと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

ありがとうございます。

今まず企業立地のお話、20社打って3社当たったというのは効果的であったのかと私は思いますけれども、安い買い物ではありませんので。そういう意味で、今後の岩倉の話もありますので、やはりどういった企業が、またはどういった業種の方が立地をしたいんだという部分、やはり幅広いアンテナをもって、特に誘致をされている企業で、増床増床で増設をされている企業もある中で、それに伴う関連会社というところも、または取引先というところもいらっしゃるようなお話は十分考えられる話であって、企業懇談会等も実際やられている中で、やはり誘致いただいた企業、来てもらったから終わりではなくて、やはり産業振興課として定期的に総務なり経営者またはその経営陣の方々と定期的に会っていった中で、情報交換していく中で、どうもこんな企業、取引先、進出したいんだってみたいなお話をいただけるような話につながるように、ぜひせっかくかけている費用でありますので、費用以上の効果を得られるように頑張ってくださいと思います。ぜひそういったバントをしていただければということをお願いしております。

あわせて町営住宅の話に関しては、私も思いは一緒であります、今後の西部地区の開発もどうなっていくのかという部分に大きくかかわる部分も重々認識をしております。既存のあり方にかかわらずという中で、契約のところも記憶ではというお話ではありましたので、再度確認をしていただき、間違いがないことを確認いただければということをお願いしますのと、あわせて追加で1件だけ都市建設課に伺いたかったのが、前者の質問で、鉄筋コンクリートのほうの建物が2部屋ほど恒久的に今空き家状態になっているというお話がありました。大分湿気がひどいとかというお話があったに伺いましたけれども、抜本的に直すのにじゃあどのぐらい費用的にかかるとかっていうのと、実際にあけたままにしておいたほうがいいのかという部分、これは費用対効果の部分があると思うんです。具体的に見積もり等をとられているような、または試算等をされているような状況があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

上下水道のほうはよろしいですか。（「はい」の声あり）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えいたします。

確かに浅野委員のおっしゃるとおり、企業誘致して、立地して、はいそれで終わりというわけではなく、今までもそうだったんですけれども、今後も引き続きその工業団地ごとに大栄会、栄和会とか、あと町内の企業等連絡協議会というようなことで、年1回とか2回にわたりましてそういう懇親会を設けておりますので、その中でその企業といろいろな情報を交換を行いながら、なお企業立地を進めてまいりたいということ考えていますので、よろしく願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

契約の内容なんですけれども、基本的には期間が満了した時点でという形で今までずっと更新させていただいているという現状で、今の現状をもとに戻してお返りするという形になりますので、一部だけという形はとれないという現状でございます。

あと、先ほどアパートの140棟のほうのうちの施策的な空き家というやつでございます。101なんですけれども、今まで、建築してからその状況がいろいろ出てきて、何回も壁紙等をかえたり、あと換気扇もふやしたり、いろいろやってきました。その都度期間を見ながら状況を見るものの、それ以上効果がちょっと現れなかったという現状で、何が原因なのかというのが今ちょっと町として把握しきれていないというのが一番で、一番に考えられるとすればなんですけれども、近くに水道の受水槽、あそこの施設の受水槽なんですけれども、その施設の関係なのか、ちょっとその辺もあるんですけれども、逆に建物の床の下には、要は炭なんか入れて乾燥させたりとかいろいろなことをしているものの、現状が変わらないということで、それをどういうふうにすべきかという見積もりをとったところまではちょっと今のところやってございません。

施策的入居の関係で空き家になっていた部分なんですけれども、これについては、404、一番上になりますから通常ですと何もないという状況なんですけれども、隣接関係の入居されている方からの騒音等がひどいということで、そこからということがございまして今現在そういう空き家になっていますけれども、今回募集をかけさせていただいて、今回入居決まっております。

委員長（門間浩宇君）

質疑ございませんか。15番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、産業振興課に1点お尋ねいたします。

成果に関する説明書の87ページ、観光施設維持管理費であります。この中で、七ツ森遊歩道及び升沢遊歩道の維持管理とありまして、平成27年度ですと実績で16万8,000円となっております。平成28年度では38万1,000円となっております、この維持管理に大分努めていただいたのかと思いますが、この中で、歩道の道払い、それからハチの巣の駆除という実績があるわけですが、そのほかの事業としてはどのような内容だったのかお尋ねいたします。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

堀籠日出子委員のご質問にお答えいたします。

観光施設、維持管理費の七ツ森遊歩道と升沢遊歩道の維持管理ということで38万1,000円を決算なっているわけなんですけれども、これにつきましては賃金ということで、遊歩道を見回りしていただきまして、それで例えば倒木等があったとか、下刈りが必要だとかというような場合は、そういった報告を受けた時点で、介入できるものについては管理していただいている方をお願いして、その分賃金のほうで対応をお願いしているんですけれども、それ以外、できないものにつきましてはシルバー人材センターとかをお願いして、刈り払いとかそういったことでお願いした費用でございます。

それで、基本的には七ツ森遊歩道につきましては1人の方、あと升沢遊歩道については2人の方に、個人の方に4月から11月にわたりまして月1回の割合で点検をしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

月1回、平均でこういう管理に努めていただいているということは、遊歩道にとってはすごくすばらしい遊歩道になっているのではないかと考えております。

そんな中で、遊歩道につきましては案内看板とか、それから注意喚起をする看板の設置等もあると思うんですが、それらの維持管理はどのようになっていますでしょうか。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

ただいまの再質問にお答えいたします。

遊歩道の途中にある看板とかそういう標識につきましては、随時点検をお願いしている方から報告を受けまして、その都度修繕等によって対応している状況でございます。

委員長（門間浩宇君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

この遊歩道につきましては、最近私も現地に出向いていませんので、その状況がちょっとわからなくて質問させていただいたんですけれども、やはりこの遊歩道につきましては大和町のホームページにも載っております、皆さんが関心を持って散策なりしていただける場所かと思っております。

やはりこの中でハチの巣の駆除とありますけれども、やはり荒れることによってそういう状態が出てきますので、やはり遊歩道につきましては道刈り、それから枝払いを十分にやっていただきまして、そして事故等につながらないような維持管理に努めていただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長 （文屋隆義君）

今後もこの維持管理につきましては、なお一層その辺を重点的に目配りをしまして努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。17番中川久男君。

中川久男委員

3点ほどお伺いをいたします。

成果に関する資料の89ページ、道路維持7款2項1目道路維持費。

この中で、道路修繕工事、側溝修繕工事、このような形で行われてきましたが、このちょうど保福寺線、ちょうど47メートル工事施工して終わっております。大変町民の方は喜んでおります。ただ、この延長があと100メートルぐらい残っているんです。この辺の町としての、これは決算ですから去年、一般質問でも側溝とか舗装の管理体制の計画は為されているのかというような形の中で、お聞きをしておきたいと。これが2期工事、3期工事が本年度、来年度、予算が入ってくるのかと、まず1点。

2点目は、93ページ、これは住宅管理費です。

これで、先ほども前者も言っているとおり、39戸中33戸で、恐らく30ぐらいですよ。その中で、結局維持管理そのものに対しては、木造は最低限の補修で支障のない程度と言っておりますが、これまでも同じなんですけれども、2団地、3団地、4団地、次の質問にも入ってくると思うんですけども、関連しまして、その状況の生活環境ということは、あの住宅は生活雑排水まで水路を流れるわけですよ。結局ことしは入梅時期で皆流れたろうけれども、いろいろなこれまでの下の方の、地権者の方からいろいろな苦情も来ていることだし、もうそろそろ年数も五十何年、そもそも前者も申していたとおり平成30年あたりにはきちんとと片づけなくてはいけないんじゃないのかというような中で、現在入居している方もおります。そんな中で、我々社会文教常任委員会にいたときも、やはり古くなっている下町アパートなり西原の第一なり、やはり1階をそういう福祉関係でやろうと、年寄りの方が入れるような1階の整備もしてもいかがだったのかというような幹線の中で、その管理状況をお聞きしたいと思います。ここで言えばこの三十そもそもの中で、関連してきますので、ここはここで切ります。

道路関係、側溝関係、あとはこの木造住宅に対して最低限の管理で、町はそれでいいのか。今後その前向きな姿勢は今年度、来年度、計画を持っているのかと。その中で、今回も2棟か3棟解体する予定があるということは、これまで高齢者の方が喜んでいられたというのは、隣組がいっぱいあったからお話できたんであって、今はもう間引きされたような虫食い状態状態ですから、なかなか若い人たちの交流が図れなくなってきています。そういった関連から、この木造に対しての町の進め方、維持管理に対して、ことし、来年とどのように思っているのか。

そして、135ページ、水道のほうになります。

ここで、これと恐らく合うんじゃないかと思うんだけど、この一般管理費の中で、水洗化処理人口2万1,000人、水洗化率57.58%。もし西原、宮床、そういった木造住宅が水洗になっていけば、何%がクリアできるのかと。水道課長、申しわけないけれどもその辺をお聞きしておきたいと。これが恐らく町の水洗化率に対して、下水も絡みますから、パーセントでは大分きくくではないのかと。

以上3点、よろしく。決算内の報告で結構でございます。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

中川委員からご質問をいただきました。

まず、保福寺線の側溝の整備の関係でございます。平成28年度、47メートルという形で整備させていただいております。その部分で終わりという形ではなく、今後も整備をしていかなければいけない部分として町でも捉えていますので、住宅の状況等も踏まえながら、合わせて今後整備していきたいと考えてございます。

あと、木造の関係ですけれども、平成29年、30年には何とかならないかという話なんですけれども、今現在町として特定入居ということで、木造からアパートの1階に移ってほしいということで再三いろいろお願いはしてございます。どうしても住宅使用料が丸きり違うというところが一番大きいところで、大体木造ですと一番安いところで月二、三千円で、アパートになりますと最低でも一万二、三千円ぐらいにはなりますので、約10倍近くなると。その辺もございまして、その辺が多分皆さんも二の足を踏んでいる場所なのかと思っているものでございまして。ただ、それでも町としてはやはり今の住宅として、果たして何年ももつものでもない状況がございまして、

その辺を強く押しながら、何とか特定入居で動いていただくように、今後も努力していきたいと思います。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

上下水道課課長熊谷 実君。

上下水道課課長（熊谷 実君）

町営住宅が水洗化になった場合の水洗化率の変化についてのお話でございます。

まず公共下水道につきましては、現在2万1,853人の水洗化人口でございまして、水洗化率87.58%でございます。この2万1,853人に23人、住宅の人数23人プラスいたしまして2万1,876人でございますので、それで水洗化率を求めますと87.68%となりますので、0.1%の増となる状況でございます。

それから、下小路につきましては、宮床農業集落排水事業でございます。農業集落排水の水洗化人口が741人でございます。そこに4人プラスになりますので、現在82.15%でございますが、4人プラスされますと82.59%になりますので、0.44%の増ということになる状況でございます。

数字だけで報告させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

よろしいですね。（「はい」の声あり）

お聞きをします。ほかに何名の方が質疑ありますでしょうか。1名の方ですが、午後に持ち越したいと思います。

暫時休憩といたします。

再開は午後1時です。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

中川久男君の質疑が1回で終わってございます。再質問の要望があり、これを許します。中川久男君。

中川久男委員

大変済みません。

成果に関する、前者に同じですか、87ページ、観光費の中で施設維持管理費、前半堀籠日出子委員も申し上げたとおり、私は別なほうで、この船形山登山道の維持管理、これ先般テレビ放映にもなっていました。すばらしいブナ林のテレビ放映が、ある案内人の施策でテレビ放映になっていました。

そんな中で、その登山道をやはり愛する人たちは、非常に歩く道路が大変だということで、これ今見てみると作業員の人夫というのが30万1,200円の不用額が出ています。会計歳入歳出決算書140ページ、全体に見ると112万6,525円という形の中で、作業人夫も31万2,000円、ただ支出決済額は56万6,800円。この中で、これからまたこの船形山そのものの紅葉時期にも来るんです。この登山道の維持そのものに対しての整備、もう少し作業賃をふやしてこれからの観光地に進んでいく、去年の成果はわかりました。維持管理がなされたと。ことしはそれ以上に頑張っていただけるかを聞いておきます。よろしく。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、中川委員のご質問にお答えいたします。

舟形登山道の維持管理につきましては、今現在舟形山岳会にお願いをしております。通常、登山道の点検等を含めまして、あと倒木等があった際にはその都度伐採をお願いしてございます。この維持管理につきましては、今回不用額ということで30万円ほどあったわけなんですけれども、随時山岳会に点検をお願いしております。その都度修繕、倒木、それに加えて刈り払い等も行ってございます。今回ちょっと不用額ということで出たわけなんですけれども、基本的には通常の登山するに当たって支障のない範囲での作業をお願いしたわけでございます。

ただ、これにつきましては、例えばその年によって、例えば大雨がきたりとか、そういったことで、その条件によっては被害の大きさの増減というのがありますので、

一応予算上については不用額という形になっておりますけれども、維持管理については今までどおり万全な維持管理ということでやってきておりますので、今後も引き続きこういった形で万全な維持管理をまたやっていきたいということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（門間浩宇君）

中川久男君。

中川久男委員

説明のほうは、昨年度に対してのそのものはわかりました。

この間、その登山に行った方々の愛好者の方が、このような入梅が今までも続いているわけですから、その辺の気象状況を見ながら、管理しているそのものの柏さんなりそういう方々のご協力を得ながら町の指導も切にお願いをして、終わります。

委員長（門間浩宇君）

答弁はよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。11番藤巻博史君。

藤巻博史委員

ちょっと残ってハードルが高いと思ったら、副議長が出てよかったと思っていました。

都市建設課に2件、それから産業に1件でございます。

まず説明資料の同じく87ページで、何回か取り上げていてまたかっていう話にもなるんですけども、大丈夫ならいいんですけどもという思いで、旗坂のトイレの件ですけれども、あそこのトイレの排水、私も排水が橋の下のほうまで行ったというのは確認はしたんですけども、ちょっと私感じていたのは、実は内水面試験場のほうから、今は通せんぼはしているんですけども、内水面試験場のほうから川岸に入る、本当は違うのかもしれないんですけども、入れるような道があって、以前はそこから入って子供たちが遊んでいるというのを確認していたもので、それで大丈夫かということで何度か取り上げていました。それで、ことしの夏行ってみたら、雨でほとんど行ったときには誰もいなかったということが多くて、いわゆる出口の、トイレの排水のさらに下のほうに子供たちがいるというのを見ることなく、それはそれでよ

かったんですけれども、実際通せんぼの中で大丈夫なのかということで、若干の心配があるので、そのことの見解をお聞かせください。

それから、2つ目に、私もちょっとびっくりしたんですけれども、いわゆる町営住宅のことですけれども、10年ぐらい前から西原の町営住宅、取り上げていた、まさにピンポイントでその部屋が今政策的な、言葉がちょっと出てこないんですが……。

委員長（門間浩宇君）

藤巻委員、政策とかページ数とか、そののところを少し関連づけてください。

藤巻博史委員

申しわけございません。

次が93ページ、7の5の1住宅管理費でございます。町営住宅の101号室って、私一般質問では部屋の名前まで挙げないで質問をしていたんですけれども、その部屋で、以前にどういうご回答だったかという、使い方で何とか工夫してやってくださいというような、たしかそういうようなことだったので、それはともかくとして、決算ですのでそうですかというふうにお受けするんですけれども、そういう中で、今後としては、先ほども質問がありましたけれども、404については再募集ということですが、101については今後どういうふうな扱い、もうずっと、そういう言い方をすると未来永劫ふさいだままということはないと思うんですけれども、どういう方向なのかということでお尋ねいたします。

それから、説明資料の86ページについては奨励金、それから企業立地奨励金、用地取得奨励金、用地助成金、これ会社名を教えていただければと思います。

以上です。

委員長（門間浩宇君）

産業振興課課長文屋隆義君。

産業振興課長（文屋隆義君）

それでは、藤巻委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、旗坂キャンプ場のトイレの放流口の下流で子供たちが遊んでいるということで、大丈夫なのかというようなご質問でございますけれども、基本的にはそのトイレについては、浄化槽で排水は浄化しております。その一旦浄化槽で処理した

水を放流してございますので、水質検査上特に問題はございません。ただ、あとはその子供たちに、やはり下流で遊ぶそのもの自体、逆に水質より川等のほうの安全性がちょっと心配されるのかということでございますけれども、そちらにつきましては、基本的にはやはりそこに来ておりますオヤマさんとか、そちらの方の監視とか、そちらのほうで気をつけてまずいただきたいということをお願いするものでございます。

続きまして、3点目なんですけれども、企業誘致対策の企業立地奨励金を交付した企業でございますけれども、まず企業立地奨励金、4社でございますが、こちらにつきましては、まず1件目が大和薬品工業です。2件目が読売新聞東京本社。3件目が東京エレクトロンの本社。4件目が東京エレクトロンの宮城のほうの4件でございます。

続きまして、用地取得奨励金、2件でございますが、こちらにつきましては、東京エレクトロン本社、あと読売新聞東京本社でございます。

次に、用地取得助成金でございますが、こちらにつきましては、株式会社ホクト、2件目が株式会社こばやしという状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

2件目の質問の、町営住宅の101号室の使い方、今後どうするんだという話をいただいたんですけれども、今現在、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、湿気等がございますので、それに対していろいろ対策は行ってきた現状でございます。ここに、例えば貸し出しをするにしてもそういう状況があるのでちょっと貸し出しができない。であれば、別な使い方があるのかというものもあるんですけれども、いかんせん湿気がどうしようもないというのが一番なので、その部分を何とかしなければいけないのかと思っているものの、やり方をちょっとまだ研究しているというんですか、考えて、今後も何とか使う工夫は考えていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

委員長（門間浩宇君）

藤巻博史君。

藤巻博史委員

まず、やりようについてはもちろん水質の問題は大丈夫なんだろうなと思いつながら、そうは言っても感覚的にはちょっとという部分での質問でございます。了解いたしました。奨励金関係についても了解をいたしました。

それから、町営住宅につきましても、使い方としては、いわゆる宿泊、何と言うんでしょう、部屋の貸し出しじゃなくて、用途の変更もあり得るということで、そのところの確認だけさせてください。

以上です。こちらだけでいいです。

委員長（門間浩宇君）

都市建設課長蜂谷俊一君。

都市建設課長（蜂谷俊一君）

町営住宅の用途の変更という考え方ではなく、使っていただく工夫を何とか考えていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

委員長（門間浩宇君）

ほかにありませんか。

ないようですから、これで産業振興課、農業委員会、都市建設課、上下水道課所管の決算については質疑を終わります。

今回は1時30分からの開会にいたします。よろしく願いいたします。

午後1時15分 休憩

午後1時29分 再開

委員長（門間浩宇君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長等より出席職員の紹介をお願いします。

税務課課長千葉正義君。

税務課長（千葉正義君）

それでは、本日出席しております税務課職員を紹介させていただきます。

まず、私の左隣、徴収対策室長浅野義則でございます。（「浅野です。よろしくお願ひします」の声あり）

次に、課長補佐兼固定資産税係長青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願ひします」の声あり）

続きまして、後ろの列になります。住民税係長丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

次に、徴収対策室徴収対策係長阿部友紀でございます。（「阿部です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に、私、税務課長千葉正義でございます。どうぞよろしくお願ひします。

委員長（門間浩宇君）

会計管理者兼会計課長佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子）

それでは、会計課の職員を紹介したいと思います。

会計係長の千葉友美でございます。（「千葉です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

私、会計管理者兼課長の佐藤三和子です。よろしくお願ひいたします。

委員長（門間浩宇君）

なお、議会事務局職員の紹介については省略をさせていただきます。

説明が終了しておりますので、ただちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから税務課に2件、お伺いをいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の43ページ、2款2項2目部下徴収費でよろしいでしょうか。納税貯蓄組合の育成支援ということであるんですけども、納税貯蓄組

合の納付取扱額で町県民税が10%減となっているんですけども、前年度、平成27年度を見ますと34ぐらいでしたか、ちょっとそこはあれなんですけれども、この減の中身を教えていただきたいと思います。

それから、45ページ、同じく2款2項2目徴収対策の実施で、窓口の収納が1,000件ほど前年度より減っているかと思うんですけども、これは口座振替にスムーズに皆さんが取りかえられてこの数字になったのかどうかを、2点をお伺いいたします。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長千葉正義君。

税務課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

納税貯蓄組合の町県民税の普通徴収の徴収割合が10%減ということでございますが、町県民税につきましては納税組合以外の普通の納付、給与特別徴収も含めまして現年度で約0.49ポイント下がっております。詳細について、これが主な理由という部分は把握できかねる部分もございますが、町県民税全体の収納率の下がった部分も納税組合に影響しているのではないかと考えております。あと、納税組合に加入している方自体も年々少なくなっておりますので、全体の普通徴収に対する納税組合の割合が減っているという部分も要素として考えられると思います。

もう1点、窓口の取扱件数が減っている部分につきましては、委員お話のとおり、口座振替の件数もふえております。ということで、その口座振替を利用される方が多くなったというのも一つの要因かと考えられます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

では、1点だけもう一度質問をさせていただきます。

納税貯蓄組合の、今課長からご回答いただいたところでは、組合員の数が減っているというお話だったんですけども、その割合というか、どのぐらいずつ減っているようなデータのようなものは税務課では持っていらっしゃるのかどうか。

どちらかという町場のほうは余り納税貯蓄組合なくて、旧鶴巢、吉田、落合地区は納税貯蓄組合があるという理解で私はいるんですけども、その中でも、やはり続けられなくてやめていっているところがあるのかどうか、その辺もちょっとわかる範囲でよろしいのでお教えてください。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長千葉正義君。

税務課長（千葉正義君）

それでは、ご質問に対してお答えさせていただきます。

納税貯蓄組合の加入戸数でございますが、平成26年度が1,946戸、平成27年度は1,886戸、平成28年度につきましては1,880戸と、年々少しずつではございますが減少しております。平成28年度に組織がなくなった部分は、宮床の高山納税貯蓄組合でございました。どうしても納税貯蓄組合につきましては役員の高齢化とか担い手、事務をやっていただく方の担い手不足により減少傾向にある状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

今ご回答いただいたところでございます。

今後、これは決算委員会ですのであれですけども、今後やはり減少傾向に行くんだと何となく思うんでありますが、やはり税金をしっかりと納めてもらうという意味では、そしてしっかりと徴収するという意味では納税貯蓄組合の役割も私は非常に大事なものになっているのかと思いますので、なるべくなら今後とも続けていけるところはぜひ続けていってほしいと思うところでありますが、その辺について課長からもう一度ご回答をいただければと思います。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長千葉正義君。

税務課長 （千葉正義君）

納税貯蓄組合の継続という部分でございますが、実際納税組合が取り扱っていただいている税額につきましては、普通徴収の約4割ほどを占めております。かなり町税に対する割合も大きい部分ではございますので、引き続き組合の育成支援をしていきたいと思っております。納税貯蓄組合につきましては、連合会を組織しまして、そちらの研修でもPR活動を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

ほかにございませんか。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

税務課には、昨年度の確定申告の総数と、そのうちの町の会場での処理件数、あとはe-Taxでの処理件数と合わせて、税務署へ直接出向いた件数等データがあるかどうか、件数がわかれば教えてください。

会計課には、昨年度に窓口の直接納入、あとは銀行等金融機関での納入を除いて、要するに出張所、南部で取り扱った件数を、金額がわかればそれと合わせて教えてください。

委員長 （門間浩宇君）

税務課課長千葉正義君。

税務課長 （千葉正義君）

それでは、高平委員のご質問にお答えさせていただきます。

所得税の確定申告につきましては、主要な施策の説明書の47ページの上の部分に記載をさせていただいております。申告相談の期間、2月7日から3月15日まで、税務課職員が申告をとった件数でございます。うち町県民税が1,125件。所得税につきましては2,500件。計3,625件の申告をとらせていただいております。

町で把握している件数につきましては、町で直接申告をとった分はこのとおりでございますが、e-Tax、あと税務署への直接申告相談、あと郵送等の件数につきましては把握していない状況ではございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

会計管理者兼会計課長佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子）

それでは、ただいまの高平委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、会計課で取り扱った件数になりますけれども、平成28年度に取り扱った件数が4万6,191件、金額にして8億1,341万6,071円。それから、旧もみじ出張所、9,001件の1億2,598万8,708円でした。

委員長（門間浩宇君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

町の申告分については3,600件余りですか。それについては把握されているけれども、そのほかのものについては、これは把握ができないということなんですか。それとも、そういうデータは出ているけれども管理していないということなんですか。というのは、この時代になってどんどんICTというか要するに電子申告というんですか、そういうものも使われてきていて、その分ひょっとすると町の取扱件数が当然減ってくるというような傾向があるんだろうと思うんですが、その辺についてもう一度聞かせてください。

それと、杜の丘の件数が1億円ということで、結構大きいですね。このことについては再三予算決算の席上でその扱いについての課題と意見交換議論をした経過がこれまでもあったわけですが、今回課税する税務課だとか、あるいは財政課だとか、あとは会計課だとか、かかわるところで意見を集約して、特に南部で扱っている金額が、輸送中の事故だとか、あるいは職員の扱いについてはなくして輸送をお願いするだとかということで少しずつ改善をされてきているわけですが、今回新たにコンビニ収納等新たな手法も導入するというので、補正予算を使ってカップを変えるというようなことで予算も計上されているんですけれども、一方でカップをなくした場合、出先で受けとったときのカップ納入のときに、現金がなくなった分についてはそれはもちろんなんですけど、例えばどなたの分を扱ったということについては、そのカップによってしか管理できないわけで、それを事故あるいは事件等で紛失した場合な

んか、それにかわる何ものも今のところはなく、それに対応できないんだという話が前回あったわけなんです。ですから今回、こういうさっき言ったバーコードでの管理をするということにしたわけですから、それを南部で扱ったものについて、受けた時点でチェックを入れるっていう、要するにPOSっていうやつなんですけれども、その機械だけあれば、今度はカップそのものをなくしても、誰の分っていう個人の特定から、金額から、全てその段階でわかってしまうっていう、窓口に来た段階で誰が納入したかわかるというような形ができるわけなんです。そういう議論に、昨年あたりからいろいろな議論がなされてきた中で、話が及んでいるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長千葉正義君。

税務課長（千葉正義君）

それでは、高平委員の質問にお答えさせていただきます。

所得税の確定申告につきましては、町で申告をとった部分については、原本を税務署に送致して、町の控えとしてコピーをとっております。先の補正予算で、町で送る部分を電子データということで変えていく部分の補正予算を可決していただきました。今もなんですが、申告者については、町からペーパーで税務署に送って、税務署でそれをデータ化して、税務署に申告されたもの、郵送で届いたもの、e-Taxで税務署に届いたもの、全てを再度町にPDFだったりCSVだったりいろいろな形でe-Taxの端末を通じて帰ってくるような形になっております。それを使って住民税の課税資料として使っている部分もございます。

今手元にはちょっと資料ございませんが、そういう件数の照会が宮城県から来ておりましたので、総数としては把握している状況でございます。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

会計管理者兼会計課長佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子）

それでは、ただいまの高平委員の質問にお答えしたいと思います。

出張所にもそのことについては話をしてはしまして、それで今コンビニになってもな
んですけれども、控えは必ず、税金については控えが残るんですけれども、控えが残
らないものもあります。それで、出張所では今の時点でもう個人番号と金額は控えて
いるので、それ全員控えています。それで、例えば最悪の事態、お金は保障されると
思うんですけれども、今の段階でも個人番号と金額は全員分控えているので、もし何
かあった場合は、その辺で個人は特定できるものと考えております。

委員長（門間浩宇君）

高平聡雄君。

高平聡雄委員

じゃあ、データとしてはあるということで、今後特に、先ほど言ったe-Taxだ
とかそういったものがふえるんだろうと想定されますので、そういう統計というか、
今後こういう機会にでもお知らせいただくようなものがあればいいかと思いま
すので、次回を楽しみにしております。

それと、今台帳をつくっているという、今現在でも台帳をつくって管理をしてい
るというお話でした。それは承知いたしました。私が申し上げているもう一つのもの
は、それをPOSで管理すると同時期に会計課あるいは管理者のもとにそのデータが
瞬時にというか、リアルタイムでその内容が集計されて出てくるというような時代で
すので、今のやつが云々ということではなくて、やはりこの機会に新たなものを導入
する、要するにコンビニ収納だとかクレジットだとかということに今準備を整えてい
るわけですので、さほど大きな投資をする必要がないものだと思いますので、インタ
ーネットだとかも既にもう出先とも通じていますし、POSの端末1台で済むはずで
すので、再度ご検討を進めていただくように求めておきます。

委員長（門間浩宇君）

会計管理者兼会計課長佐藤三和子さん。

会計管理者兼会計課長（佐藤三和子）

それでは、今の高平委員の質問にお答えしたいと思います。

今の段階では、例えば税金だとバーコードが入ってきますけれども、そのほかの使
用料だったり、結構いろいろなものを全部出張所で受けとりしているのです、その辺の

段階から検討していかなければならないので、今委員からPOSのお話伺いましたので、研究していきたいと考えます。

委員長（門間浩宇君）

ほかにございませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

主要な施策の成果に関する説明書の20ページ、21ページをお開きをいただきたいと思います。あわせて決算書7ページ、8ページをお開きをいただきまして、質問をさせていただきます。

固定資産税でありますけれども、企業誘致の成功に伴うところで、もちろん地元雇用をいただけるという部分も大きいのに合わせて、土地の、不動産の固定資産税も大きいやに思いますが、それ以上に償却資産に関する税収のぐあいがかかという部分が気になったの質問でありました。

まず、土地のところ全体で527億7,700万円ほどの課税標準額で、家屋で824億5,800万円。それに対して償却資産が759億300万円の課税標準額の状況でございます。固定資産税の統計を見ますと、24億4,800万円ということでありまして、決算書の7ページ、8ページを見た場合の固定資産税、調定額でいくと25億500万円という状況にある中、実際に償却資産に対する固定資産税の今の税額がどの程度であったのかという部分の確認と、あとあわせて地方税法の第389条関係とありますが、これ具体的にどういったものが対応であったのか、私資料的には383条関係のような気もしないでもないんですが、389条の対象になっている償却資産とはどのようなものであったのかをお聞かせいただきたいと思えます。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長千葉正義君。

税務課長（千葉正義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

償却資産につきましては、北部工業団地、リサーチパーク、大和流通でかなり大きい企業に立地操業していただいております。その償却資産は年々増加している状況にもございます。この課税標準額に税率1.4%を掛ければ単純にその償却資産の固定資産

税額が出ることにはなりますが、21ページの一番下にあります固定資産税の総計、この中の軽減減免額、5億4,788万8,000円という数字がございます。こちらにつきましては、先に条例改正を可決していただきました復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例に基づく免除をした額となっております。この部分で、平成28年度につきましては21社、課税免除の対象企業がございまして、総額で4億8,600万円ほど課税免除をしております。その中の償却資産分につきましては263億5,000万円ほどの対象の償却資産がございます。そういう部分で、その企業立地が順調に進んで、企業の経営状態が良好な形が続けば、償却資産はこれからも増額していくと思います。ことしの3月に東京エレクトロンも新しい工場を建設して、さきにプライムアースも第4工場の立地立案がございましたので、そういう部分で、家屋の部分もふえていきますが、その中に入る機械、償却資産もふえると考えております。

もう1点の部分につきましては、課長補佐の青木から説明させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長補佐兼固定資産税係長青木 朋君。

税務課長補佐兼固定資産税係長（青木 朋君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちら、償却資産の第389条関係ということでお示しさせていただいております中身につきましては、地方税法の389条関係でございます。こちらの具体的な中身でございますが、こちらは町、大和町だけにある資産ではなくて、その使用の実態が町村をまたがって使用している資産、例えば、具体的に申しますと、東北電力の電線関係ですとか、それからJRの線路とかそういった、複数の市町村にわたって所在する固定資産につきましては、その全体を評価した後、総務大臣から大和町分ということで配分を受ける資産の内訳になっております。

以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

改めて企業誘致の効果が出ておるんであろうという思いでありますけれども、これ

からますます設備投資をされている会社もある中で、償却資産の登録というところでは、これからまだまだ進むであろうというところを、今後の税金を見込む上で、もちろん漏れないようお願いをしたいという思いと、あとざっくり、確かに1.4%掛ければわかる部分があるんですが、ざっくり現在の収入上、固定資産税上、土地及び家屋に対して償却資産が何割ぐらいなのかというのを、ざっくりでも構いませんので、イメージ的にお教えを再度いただきたいと思います。

あと、法令、地方税法の389条というと、私はどうしても鉄道関係のイメージがあつて、何かうちにあったかと思った中、電力関係がメインであるのか、あとは高速道路関係に何か絡むところがあるのかともわかりませんが、もう少し私の知見が足りない部分がありますけれども、どういったものが主な部分なのかを再度お聞きしたいと思います。

委員長（門間浩宇君）

税務課長千葉正義君。

税務課長（千葉正義君）

課税標準額から割合を出しますと、土地で25%、家屋で39%、償却資産で35.9%ぐらいの割合となります。よろしくお願ひします。

もう1点につきましては、青木課長補佐から説明させていただきます。

委員長（門間浩宇君）

税務課課長補佐兼固定資産税係長青木 朋君。

税務課長補佐兼固定資産税係長（青木 朋君）

それでは、先ほどの続きにつきましてご回答させていただきたいと思うんですが、ちょっと内訳につきまして手持ち資料が、用意していたんですけどもちょっと見つからず、大変申しわけございません。

先ほど申しました東北電力と、それから郵船関係、それから電力開発、先ほど申しました東北電力とJR東日本と、あとそれからNTTも入ります。

委員長（門間浩宇君）

終わりですよろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。ありませんですね。

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

なお、再開は15日の午後1時半といたします。よろしくお願いいたします。

午後2時01分 散 会